

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 1月13日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 佐野 聡 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月 4日から 令和 8年 2月12日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8年 2月18日 午前 9時30分 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8年 3月 4日 午前10時30分 名古屋地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 8年 2月25日 午前 9時00分から 令和 8年 2月25日 午後 4時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 1月13日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|---------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | 名古屋市守山区森孝一丁目 | | |
| | 地 番 | 1516番 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 285.99平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 名古屋市守山区森孝一丁目 1516番地 | | |
| | 家屋 番号 | 1516番 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 91.71平方メートル | |
| | | 2階 | 54.63平方メートル | |



物 件 明 細 書

令和 7年12月 1日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 佐 野 聡 美

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

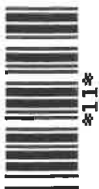
《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|---------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | 名古屋市守山区森孝一丁目 | | |
| | 地 番 | 1516番 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 285.99平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 名古屋市守山区森孝一丁目 1516番地 | | |
| | 家屋 番号 | 1516番 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 91.71平方メートル | |
| | | 2階 | 54.63平方メートル | |



令和 7 年(ケ)第 228 号

令和 7 年 8 月 25 日受理

令和 7 年 9 月 **22** 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 杉 原 慶 光

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 名古屋市守山区森孝一丁目 |
| | 地 番 | 1516番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 285.99平方メートル |
| 2 | 所 在 | 名古屋市守山区森孝一丁目 1516番地 |
| | 家屋 番号 | 1516番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 91.71平方メートル
2階 54.63平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地（物件 1 ） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「執行官の意見」のとおり		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅（空き家）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「執行官の意見」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 令和 年 月 日 支部 令和 年()第 号 保管開始日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (有限会社タウンハウス (債務者兼所有者) 代表者)	(口頭による陳述要旨) 1 当社は、令和4年6月に物件1土地及び物件2建物を取得しました。障がい者用のグループホームを運営する目的で、同建物内部をリフォームし、令和6年5月に認可を受けました。しかし、令和6年9月以降、入居者がいなくなり、現在は休業状態です。 なお、物件1建物のリフォームに要した費用は、500万円以上です。 2 現在、物件1土地及び物件2建物の全部又は一部を第三者に貸しているということはありません。 3 当社が物件2建物取得して以降、建物内でペットを飼ったことはありません。 4 洋室1の天井の穴は配線を通すために空けたものです。 5 洋室1の天井に染みがありますが、当社が物件2建物を取得して以降、同建物で雨漏りが発生したことはありません。 6 当社が物件1土地及び物件2建物取得して以降、同土地の周囲の道路が冠水したことはありません。また、同建物で浸水被害を受けたこともありません。 7 物件1土地の隣地所有者との間で、境界に関する紛争はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

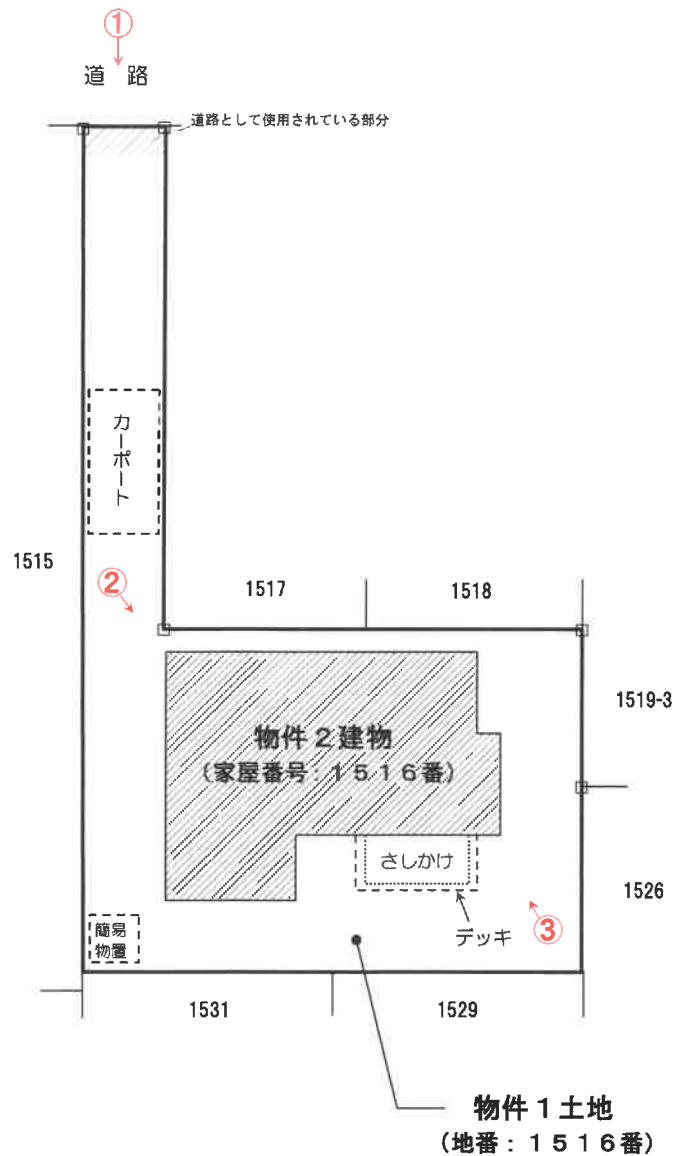
- 1 物件1土地及び物件2建物の占有関係について
関係人の陳述及び現況等から、2枚目に記載のとおり認められる。
- 2 物件1土地の現況等について
 - (1) 形状は、いわゆる旗竿地である。物件2建物の敷地及び駐車場等として使用されており、北西部で道路に接している。
なお、北西部分の一部が道路として使用されている(写真1)。
 - (2) 土地建物位置関係図(6枚目)の「□」で示した箇所付近に境界標とみられる杭や刻印等を確認した。また、北西部で接する道路を除く各隣地との境界付近にコンクリートブロック及びフェンス等が設置されていた。
 - (3) 物件1土地に設置されている工作物及び動産は次のとおりである(設置場所は土地建物位置関係図(6枚目)参照)。
 - ア カーポート(写真1)
 - イ さしかけ(下部デッキ)(写真3)
 - ウ 簡易物置
- 3 物件2建物の現況等について
 - (1) グループホームとして使用する目的で室内がリフォームされている(Aの陳述1参照)。
 - (2) 経年相応の劣化のほか、次の瑕疵が認められる。
 - ア 洋室1の天井に穴が空けられている(Aの陳述4参照, 写真8)。
 - イ 洋室1の天井に染みが認められる(Aの陳述5参照, 写真9)。
 - (3) 新築から約35年経過した老朽化した建物であることから、上記(2)以外にも建物の躯体等に損傷が生じている可能性がある。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 8月27日 (水) 9:00 - 9:10	名古屋法務局	登記事項証明書、公図、建物図面、地積測量図及び関係会社の履歴事項全部証明書取寄
7年 8月27日 (水)	当庁執行官室	名古屋市栄市税事務所あて物件1土地ほかの固定資産税評価額等証明書請求作成送付
7年 8月28日 (木) 11:20 - 11:40	目的物件所在地	物件確認、写真撮影(屋外)、占有調査
7年 9月 3日 (水) 11:15 - 11:20	有限会社タウンハウス 本店所在地 (名古屋市北区)	(全戸不在)連絡依頼文書投函(連絡あり)
7年 9月 8日 (月) 9:30 - 9:40	(携帯電話)	(Aより受電)占有状況等につき聴取、立入調査期日調整
7年 9月16日 (火) 14:30 - 15:30	目的物件所在地	(立入調査)間取確認、簡易測量、写真撮影(屋内外)、A立会、Aより占有状況等につき聴取、評価人同行
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 本件建物は全戸不在で、施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 本件建物は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日 本件建物は無施錠であったが、全戸不在であったため立会人を立ち合わせて建物内に立ち入った。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

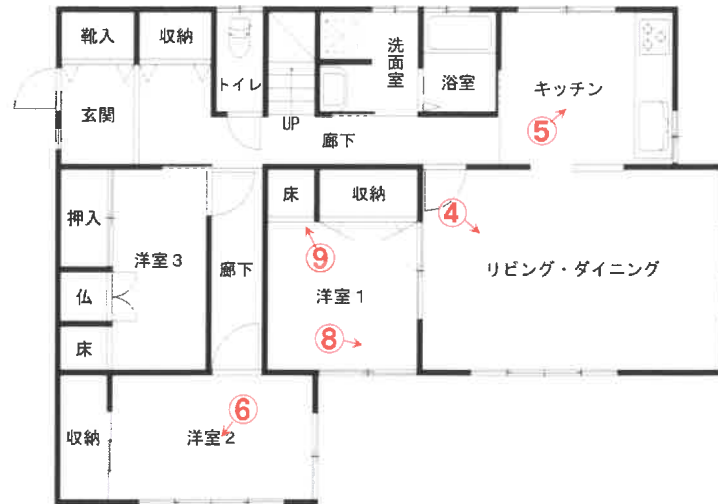
土地建物位置関係図（概略）



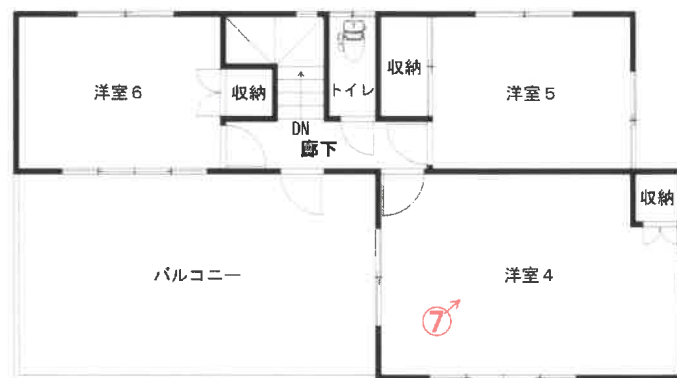
※ 境界杭等の位置を「□」で示す。

※ 写真番号及び撮影方向を「○」及び矢印で示す。

建物間取図（概略）



1階



2階

※ 写真番号及び撮影方向を「○」及び矢印で示す。

1 物件1土地及び物件2建物の外観



2 物件1土地及び物件2建物の外観



3 物件1 土地及び物件2 建物の外観



4 物件2 建物内部の状況（リビング・ダイニング）



5 物件2建物内部の状況（キッチン）



6 物件2建物内部の状況（洋室2）



7 物件2建物内部の状況（洋室4）



8 物件2建物内部の状況（天井の穴（洋室1））



9 物件2建物内部の状況（天井の染み（洋室1））



令和7年（ケ）第 228 号
令和7年 8月 28日 受 理
令和7年 9月 16日 現 地 調 査
令和7年 9月 26日 評 価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

成田 晃浩

第1 評価額

一 括 価 格			
金 14,110,000 円			
内 訳 価 格			
物件1(土地)	金	6,090,000	円
物件2(建物)	金	8,020,000	円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	名古屋市守山区森孝一丁目 1 5 1 6 番 宅地 2 8 5 . 9 9 平方メートル	同左
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	名古屋市守山区森孝一丁目 1 5 1 6 番地 1 5 1 6 番 居宅 鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建 1 階 9 1 . 7 1 平方メートル 2 階 5 4 . 6 3 平方メートル	同左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	名鉄瀬戸線 「大森・金城学院前」 駅 南東方 道路距離約 1. 8 k m 地下鉄東山線「藤が丘」 駅 北西方 道路距離約 2. 5 k m 名古屋市営バス 引山東停 北東方 道路距離約 3 0 0 m （附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	中小規模の一般住宅が建ち並ぶ中に、共同住宅、駐車場等が見られる住宅地域。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 6 0 % 2 0 0 % 準防火地域 1 5 m高度地区、緑化地域、 都市機能誘導区域内、居住誘導区域内、 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	地積 2 8 5 . 9 9 m ² 間口 約 2 . 8 m、 奥行 約 2 9 . 7 m 形状 旗竿地	
接面道路の状況	北側幅員約 1 . 8 m～約 3 . 0 mの舗装道路に等高にて接面している。市道認定はされていないが、建築基準法 4 2 条 2 項の道路に該当するため、道路中心より 2 . 0 mのセットバックを要する。なお、当該道路の東側には幅員が狭い区間があるため、東方向への車両の通行は困難である。	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設（敷地内引込の有無を基準としている）	上 水 道 あり ガス配管 あり 下 水 道 あり	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	過去の住宅地図（昭和 4 6 年）及び地歴によれば、空地であったと推定される。また、有害物質使用特定施設の届出はなく、周辺の使用状況等からも土壌汚染が存在することを示す端緒は発見されな	

	かった。土壌汚染の有無を厳密に判定するには、別途、専門機関による土壌汚染状況調査等を実施することが必要である。
特 記 事 項	※ 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ※ 水防法に基づく水害ハザードマップによれば、雨水出水浸水想定区域に含まれている。浸水履歴は、浸水実績図の昭和50年7月、昭和51年9月等に目的物件の位置が含まれている。 ※ 建築基準法第52条2項の規定により、基準容積率は約160%以下が適用される。 ※ 物件1土地の北西端は、道路として使用されている部分がある。 ※ 物件1土地には、カーポート、簡易物置、さしかけ（下部にタイル貼のデッキあり）。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日（登記記載） 平成2年3月6日新築 平成2年9月日不詳増築 経過年数 約 36年 経済的残存耐用年数 約 0年
仕 様	構 造 鉄筋コンクリート造2階建 屋 根 陸屋根 外 壁 吹付タイル等 内 壁 ビニールクロス、化粧パネル、プラスターボード、 キッチンパネル等 天 井 ビニールクロス、目透天井等 床 フローリング、フロアタイル、クッションフロア、 タイル貼等 設 備 電気、給排水ガス設備等 そ の 他 -
床面積（現況）	「第3 目的物件」の表示のとおり。
現 況 用 途 等	現 況 用 途 居宅 間 取 り 6LDK（附属資料「建物間取図（概略）」参照）
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	「現況調査報告書の記載のとおり」
特 記 事 項	※ 建築年から推測すると、アスベスト含有建材等が使用されている 可能性があるため、留意が必要である。 ※ 物件2建物の内部については、1階において比較的大規模なリ フォームが実施されている。2階については壁や天井等の部分的な リフォームにとどまっており、床や窓枠下部等に損傷が認められ る。内部については一定の改修が施されているものの、建物外部や

躯体においては老朽化が進行していることから、経済的残存耐用年数は既に満了していると判断される。

※ 洋室１の天井には雨染みが認められる。また、天井には点検口状の四角形の開口部が設けられている。

※ バルコニーの床の劣化が進んでいるため、防水・補修工事等が必要である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	99,000	0.78	285.99	0.90	19,880,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 名古屋守山-8

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $115,000 \text{ 円/㎡} \times 102.0 / 100 \times 100 / 103 \times 100 / 115 = 99,000 \text{ 円/㎡}$
 (上三桁未満四捨五入)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位東向等を考慮。

◇地域格差：交通、環境条件格差等を考慮。

イ 個別格差：地積過大0.95×旗竿地0.83×セットバック減価0.99＝0.78

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	198,000	146.34	0.03	870,000

ウ 現価率：

・現価率＝[残価率3%＋(1－残価率3%)×{経済的残存耐用年数0年／(経済的残存耐用年数0年＋経過年数36年)}]×(1－観察減価等10%)＝0.03

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	19,880,000	0.55	法定地上権	10,930,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) {(ア±イ)-ウ}×エ×オ
1	19,880,000	－ 10,930,000		0.85	0.8	6,090,000
2	870,000	＋ 10,930,000	0	0.85	0.8	8,020,000
一括価格（合計）						14,110,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：物件1土地は、地域の標準的な土地に比して規模が大きく総額が嵩むこと、また物件2建物は、老朽化が進行した鉄筋コンクリート造建物であることから、需要は弱く、一般市場においても短期間での売却は困難と考えられるため15%の減価を行った。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（名古屋守山－8）

所 在：名古屋市守山区森孝1丁目1416番

価 格：115,000円／㎡

位 置：地下鉄東山線「藤が丘」駅の北西方道路距離約2.6kmに位置する

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：149㎡

供給処理施設：水道・ガス・下水

接 面 街 路：東側4.0m市道に接面

用 途 指 定 等：第1種住居地域（建ぺい率60％：容積率200％）、準防火地域

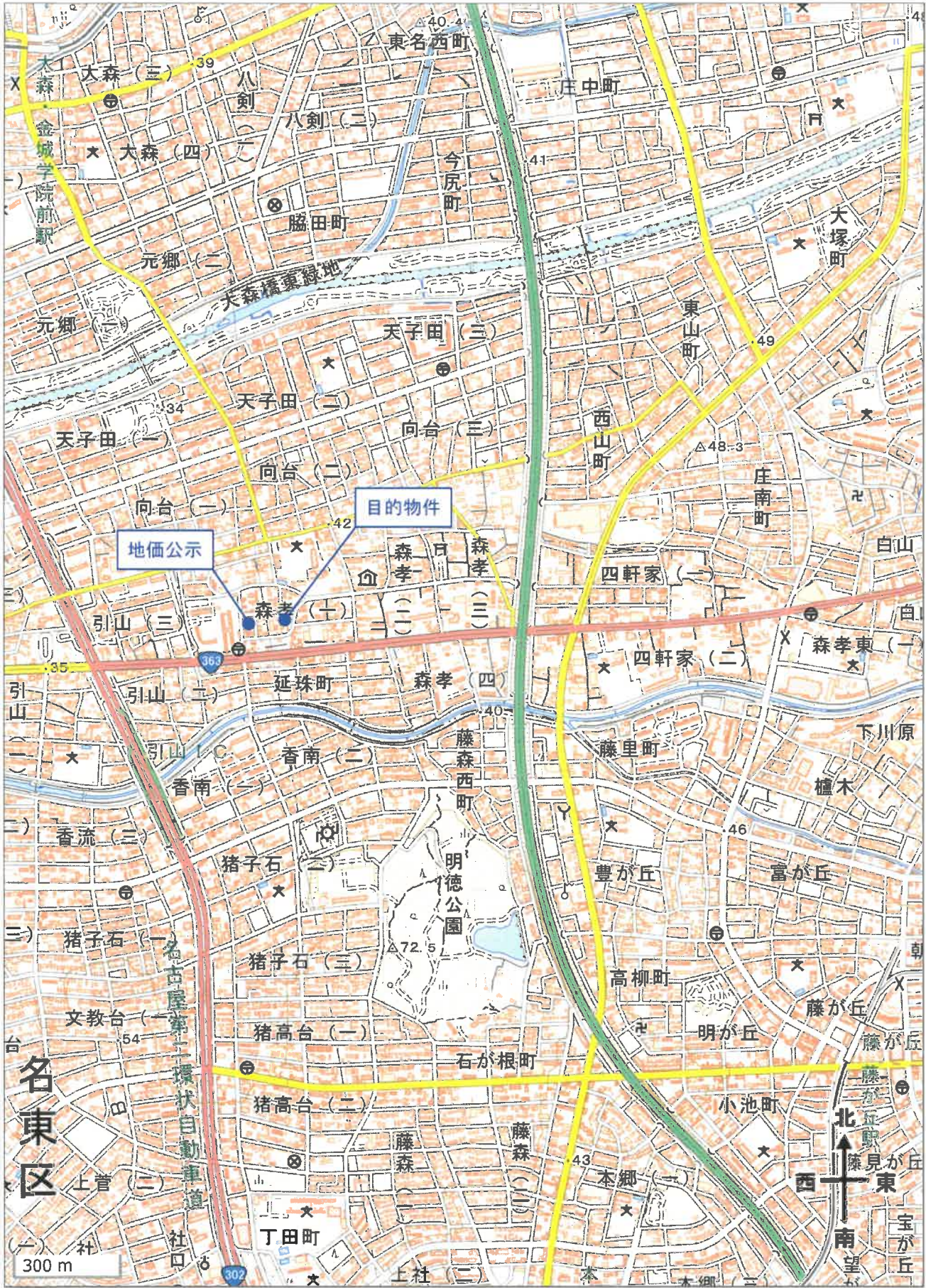
地 域 の 概 要：一般住宅の中に共同住宅等が見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 現況写真

以 上

地理院地図
GSI Maps







(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
森孝1丁目

請 求 部 分	所 在 名古屋市守山区森孝一丁目					地 番 1516番		
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分		座 標 系 又 記 号 番 号 は 記 号	分 類	地図に準ずる図面	種 類	その他
作 成 年 月 日	昭和62年11月24日			備 付 年 月 日 (原 図)	昭和62年11月24日		補 事 記 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局名東出張所管轄)

令和7年6月11日

名古屋法務局

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局名東出張所管轄)
令和7年9月11日 名古屋法務局

登記官

A 4 判に縮小

3121417 1516. 1518. 1517

地 積 測 量 図

地 番

139-1, 139-2, 139-3, 139-4

土地の所在

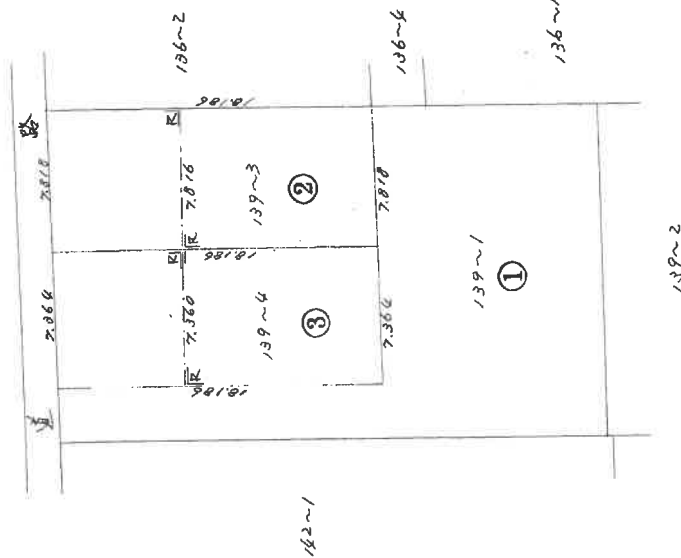
名古屋市中区森孝一丁目

名古屋市中区森孝一丁目

139-1
139-2
139-3
139-4
1516
1518

水 積

$$\begin{aligned} \textcircled{2} & (18186 + 18186) \times 7360 \times \frac{1}{2} = 142,141,776 \\ & \underline{142,141,776} \\ \textcircled{3} & (18186 + 18186) \times 7360 \times \frac{1}{2} = 133,848,946 \\ & \underline{133,848,946} \end{aligned}$$



8 43 4.16

単位=米

縮 尺

1/300

注. 82

申請人

作製者

作製年月日
昭和43年四月十五日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局名東出張所管轄)
令和7年6月11日 名古屋法務局

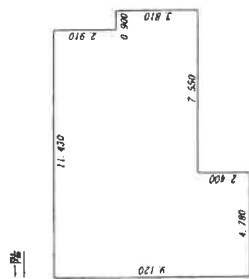
登記官

A 4 判 に 縮 小

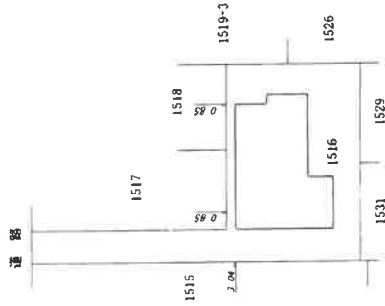
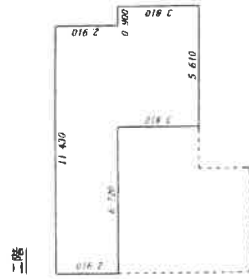
建築物平面図

家屋番号	1516番
建物の所在	名古屋市守山区森幸一丁目1516番地

一階床面積
 $11.430 \times 2.910 = 33.2613$
 $12.330 \times 3.810 = 46.9773$
 $4.780 \times 2.400 = 11.4720$
合 計 91.7106
床面積 91.71㎡



二階床面積
 $11.430 \times 2.910 = 33.2613$
 $5.610 \times 3.810 = 21.3741$
合 計 54.6354
床面積 54.63㎡



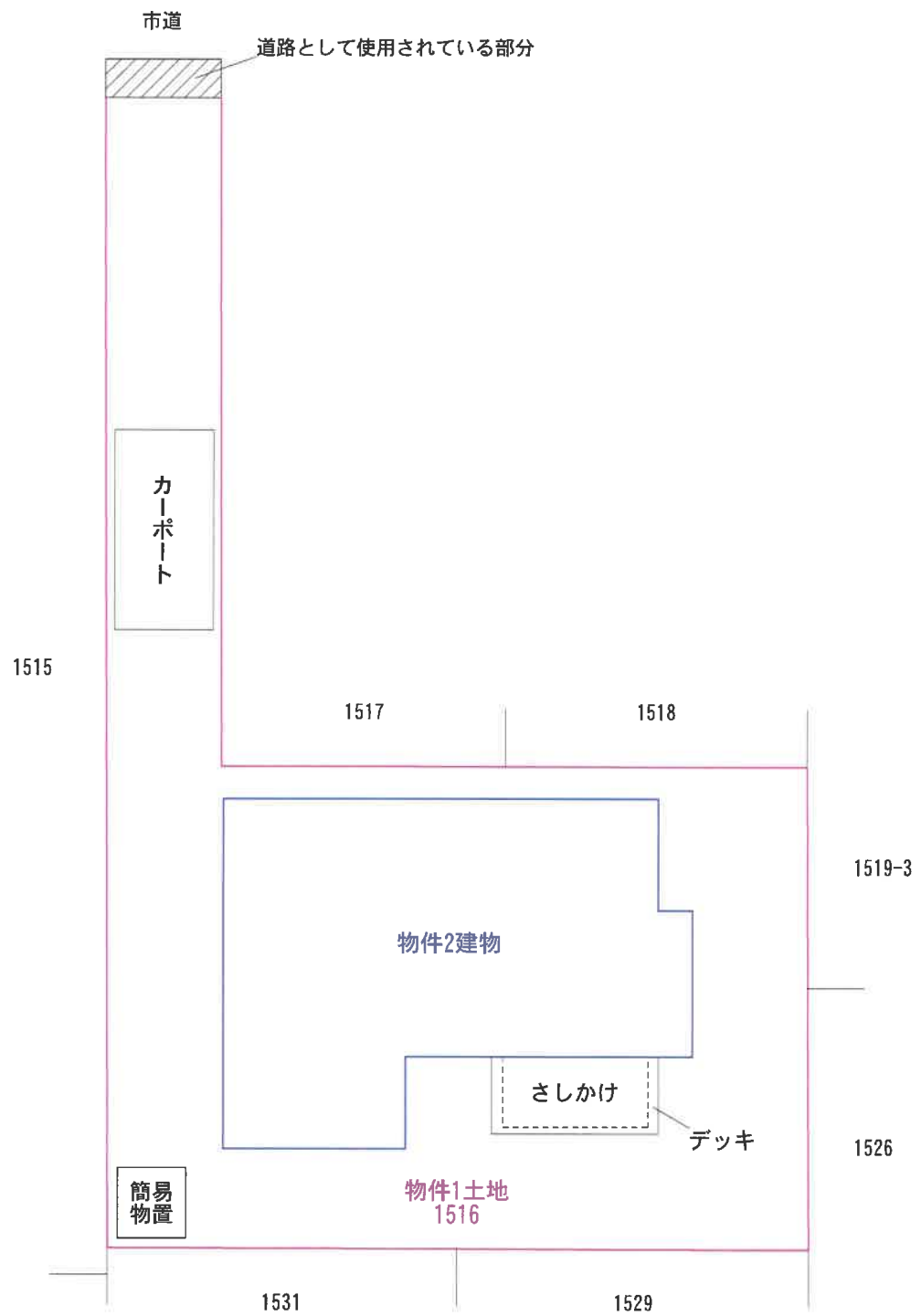
単位 = m

(公印専用)

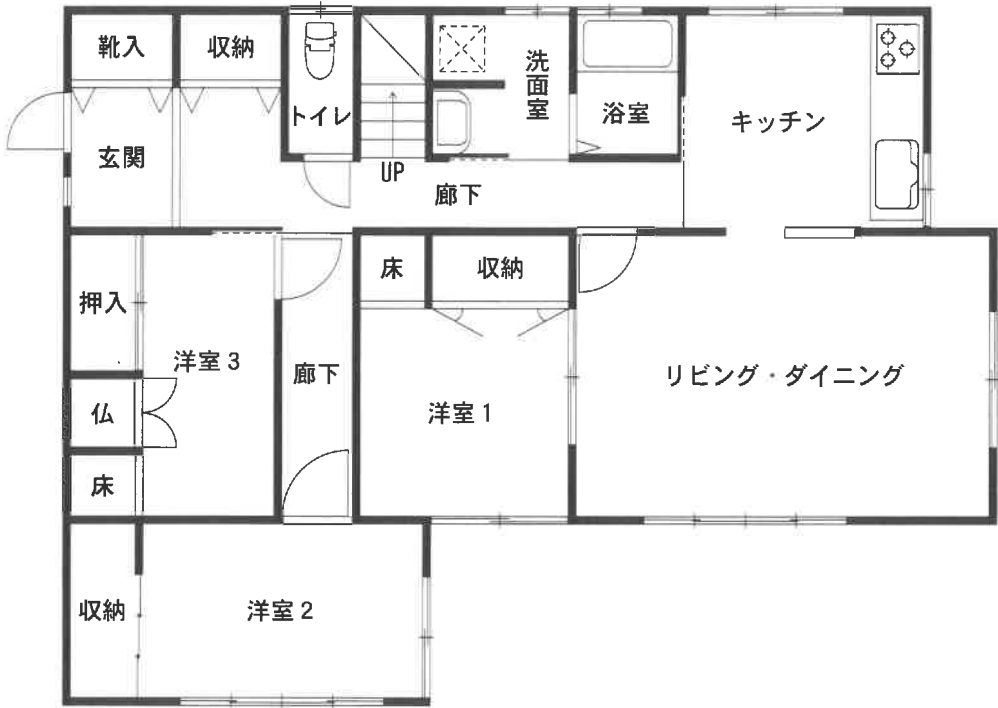
作成者	縮尺 1/250	申請人	縮尺 1/500
-----	----------	-----	----------

(愛知県土地家屋調査士会用紙)

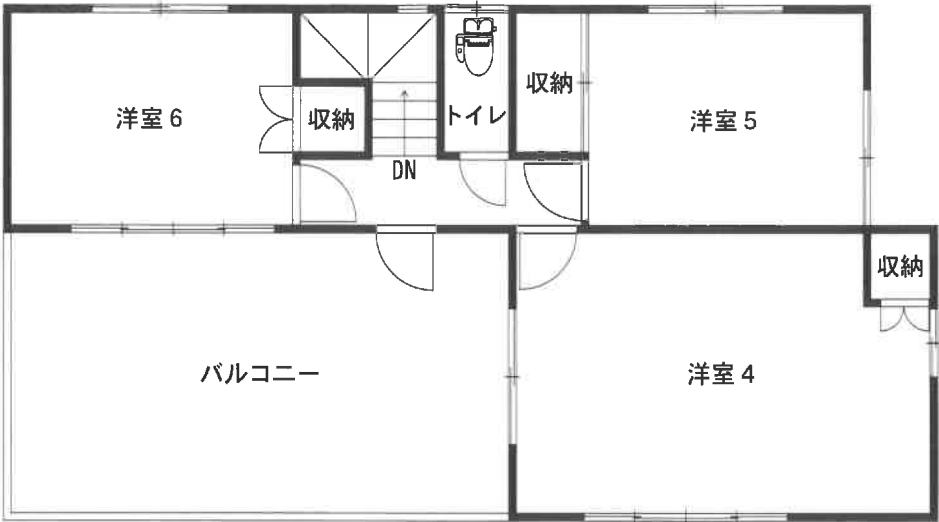
土地建物配置図（概略）



建物間取図（概略）



1 階



2 階

